

親子で完走!!

3月6日(日)、中井中央公園で第37回中井町健康マラソン大会が開催され、町内外より約230人が参加して心地よい汗を流しました。

ファミリーの部では、「お父さんも頑張っ〜!」の沿道からの声援に、お子さんと一緒に頑張ったお父さんに拍手。

マラソンを通じて親子がふれあう楽しい1日となりました。



予算のあらまし (新年度予算がスタート)

町民一人ひとりが力を発揮するまち

生活圏を重視した広域連携の推進 210千円

近隣市町との広域連携を推進するための協議や研究を積極的に行い、町民の利便性の向上と町の活性化につながる事務事業の推進を図ります。

自治基本条例策定業務 164千円

行政と町民との協働のまちづくりを推進するため、相互の役割分担等を明確にすることを目的に、自治基本条例の策定に着手します。

電算システムの共同運用の推進 2,160千円

各種電算処理システムについて、県内14町村で一部事務組合を設立し共同運用することにより、関係経費の削減と業務の効率化を図ります。

平成23年度当初予算額は、68億5,157万円で、前年度と比べ0.4%の増となりました。このうち一般会計分は、39億9,500万円で、前年度より0.9%の増となりました。限られた財源をより効果的・効率的に活用するための予算編成に努めました。

私たちの町のお金（予算）の使いみちをお知らせします。

<平成23年度会計別予算額>

会計名	23年度予算額	22年度予算額	比較	伸率
一般会計	39億9,500万円	39億5,800万円	3,700万円	0.9%
*町税収入0.4%の増 *新たな予防接種の実施により、衛生費5.5%の増				
国民健康保険特別会計	12億4,704万円	12億703万円	4,001万円	3.3%
*一般会計からの繰入金1億1,775万円、特定健康診査・特定保健指導を実施				
介護保険特別会計	5億8,909万円	5億8,946万円	△37万円	△0.1%
*一般会計からの繰入金1億1,116万円、保険給付費2.2%の減				
後期高齢者医療事業特別会計	8,299万円	8,119万円	180万円	2.2%
*一般会計からの繰入金1,796万円				
下水道事業特別会計	5億5,061万円	6億437万円	△5,376万円	△8.9%
*一般会計からの繰入金3億7,979万円、半分形地区の整備を実施				
水道事業会計(企業会計)	3億8,684万円	3億8,756万円	△72万円	△0.2%
*一般会計からの繰入金1,250万円、久所取水場整備、第3水源取水・送水ポンプ更新				
合計	68億5,157万円	68億2,761万円	2,396万円	0.4%

*老人保健特別会計は、平成22年度をもって廃止となりました。

施政方針



中井町長 尾上 信一

はじめに、このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられました皆さまに、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年の町長選におきまして、町民の皆さまから多くのご信託をいただき、三度、町政運営の舵取り役を担わせていただくこととなりました。改めて、その責務の重さを認識するとともに、地方自治体を取りまく環境は、極めて厳しい状況にあります。誠心誠意、全力で町政運営に取り組みたいと存じます。

平成23年度の財政運営は、経済不調の煽りを受け、大変厳しい状況にあります。本町の重要施策である子育て支援や健康づくり、そして自然環境の保全など、きめ細かな政策を図るとともに、効果的な財源配分と、創意と工夫による個性あふ

れる活力に満ちた、まちづくりを推進していきます。また、今年度は、第五次中井町総合計画後期基本計画に沿った施策の展開や、行政改革の断行を推進する第五次中井町行政改革大綱のスタートの年でもあり、まちづくりと行政改革を連動させ、町の将来像である「水と緑、人がきらめく住んでみたいまち」の実現に向け、「定住」と「交流」そして「協働」を新たな視点に、施策の有機的な連携による相乗効果を発揮させるための事業実施を推進してまいります。

また、人口減少や少子高齢化の進行などの社会構造の変化や、町民ニーズの多様化、高度化により、住民に一番身近な基礎自治体である市町村の果たすべき役割や責任は、極めて重要なものとなっております。そのため、総合計画に掲げる事業の確実な実行と、効率的な行政改革の推進による希望あふれる将来の中井町を実現するため、町政運営に取り組みたいと存じますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

安心して暮らせるまち

予防接種事業

27,555千円

予防接種法に基づく定期予防接種と、新型インフルエンザの低所得者への費用助成、子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施するとともに、新たにヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進します。



健康づくりプラン策定事業

5,133千円

生涯にわたり健やかで自分らしく生き生きと暮らせるよう、「健康づくりプラン」を策定します。プランに基づき、町民および地域が一体となって健康づくり活動を推進するための基盤づくりを進めます。

放課後児童健全育成事業

17,312千円

原則として小学校1年生から3年生を対象に、保護者の就労等により放課後や土曜日、夏休み等に留守家庭となる児童に活動の場を与え、健全育成に努めます。

木造住宅耐震診断等補助事業

2,100千円

木造住宅における地震時の安全性を確保するため、耐震改修にかかる費用の補助を行うとともに、改修時における町内業者の活用に対して補助を拡大します。

小児医療費助成事業

33,000千円

小児にかかる医療費を、中学校修了時まで助成し、子どもたちの健全な成長を支援します。

消防施設整備事業

27,000千円

地域の消防・防災活動に重要な役割を担う消防団活動のための消防車両2台を更新します。

環境と共生するまち

住宅用太陽光発電設備設置費補助事業

2,600千円

クリーンエネルギー利用支援として、住宅に太陽光発電設備を設置した方に、補助を行います。

水源の森林づくり事業

30,179千円

地下水の環境保全を図るため、荒廃した森林の整備を実施します。

生物多様性調査事業

1,050千円

生物多様性の高いエリアを選定し、希少動植物を調査、把握することにより、自然生態系の維持・管理を図ります。

町民協働による環境対策事業

450千円

ごみ減量効果や省エネの成果を検証する環境モニターを募集し、今後の環境対策に役立てるとともに、住民協働・活動の地域振興対策と連携し、地域の活性化を図ります。

主な事業と予算

豊かな人間性を育むまち

英語教育の充実事業

9,644千円

生きた外国語にふれあいながら、言語文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養うため、外国人指導助手を配置します。



生涯学習推進活動支援事業

1,509千円

町民一人ひとりが住み慣れた地域で充実した人生を送るために、生涯を通じて学ぶことのできる各種学級・講座の開設や、地域における寺子屋事業を推進します。

学校生活支援事業

12,959千円

円滑な学校生活が営めるよう、学習・生活面にサポートが必要な児童・生徒に対し、学習支援者や介助員を配置します。また、日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒のために指導員を配置します。

にぎわいと活力のあるまち

人にやさしい街づくり整備事業

8,000千円

北田地内における歩道整備（グリーンベルト）を行い、歩行者の安全を確保します。



生活関連道路等整備事業

130,521千円

町道内具子線・引地線・やまゆり園線・仲尾線・宮中2号線の道路改良や、生活関連道路の舗装補修工事等を実施します。

都市計画推進事業

1,200千円

インターチェンジ周辺の諏訪地区において、立地性を活かした計画的な土地利用等を推進するための具体的な構想づくりを進めます。

生涯学習施設整備事業(役場周辺土地利用計画)

1,632千円

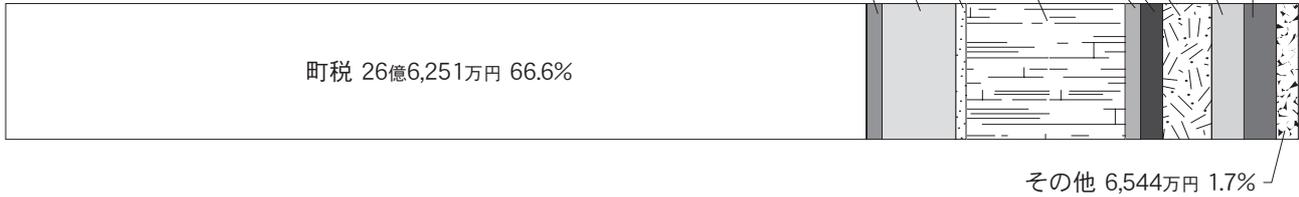
心豊かな、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の拠点となる施設整備に向け、生涯学習施設の機能の在り方の協議や、周辺の土地利用等について検討します。

一般会計

予算総額 **39億9,500万円**

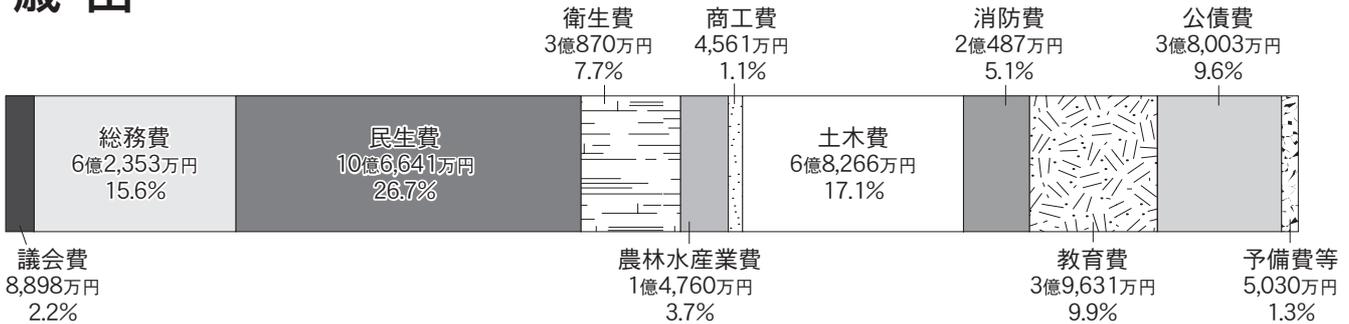
歳入

国・県支出金 4億9,338万円 12.3%
 地方交付税 3,000万円 0.8%
 各種交付金 2億2,900万円 5.7%
 地方譲与税 4,800万円 1.2%
 分担金・負担金 4,863万円 1.2%
 使用料・手数料 6,689万円 1.7%
 繰入金 1億5,115万円 3.8%
 繰越金 1億円 2.5%
 町債 1億円 2.5%



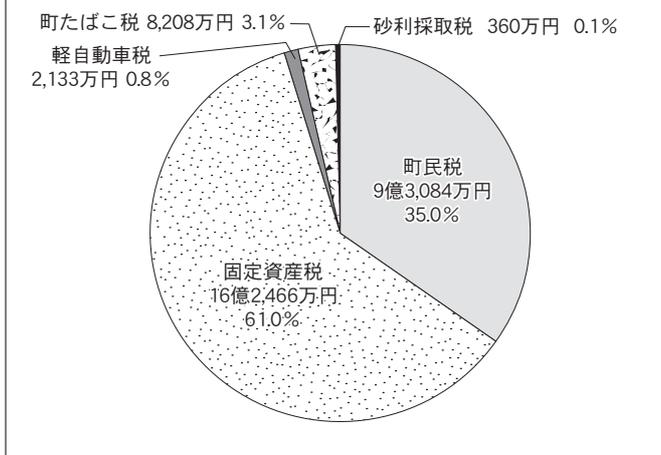
歳出

※町の経費を、行政の目的（総務費、民生費など）に分類したものです。



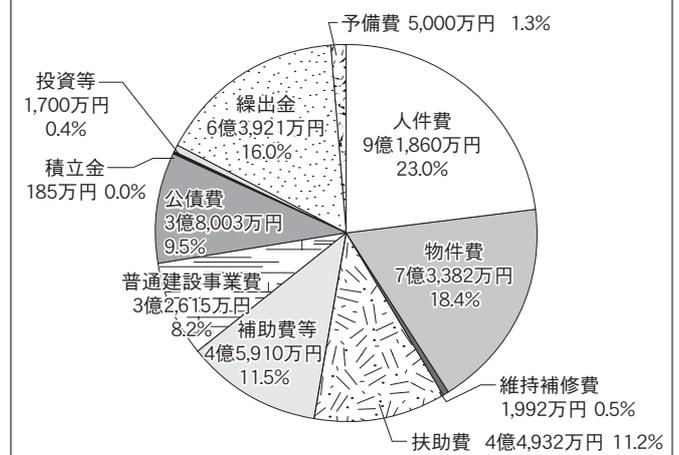
＜町税の内訳＞

※町税は、町の歳入の根幹として、66.6%を占めています。



＜歳出の内訳（性質別）＞

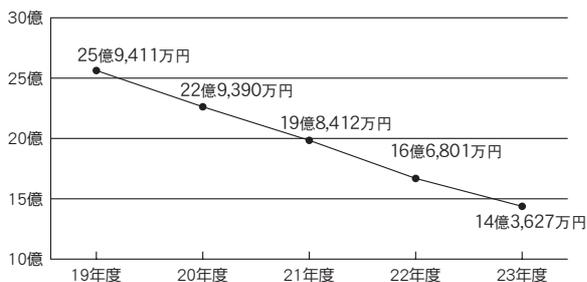
※町の経費を、性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。



借入金

年度末現在高の推移

私たちの町の借金は？



●平成23年度末見込現在高の内訳

中央公園建設分	7億8,021万円
教育施設建設分	2億4,766万円
保育園・福祉センター建設分	2億 945万円
その他	1億9,895万円

積立金

年度末現在高の推移

私たちの町の貯金は？



●平成23年度末見込現在高の内訳

財政調整のため	7億9,854万円
公共施設建設のため	1億9,306万円
地域福祉のため	3,605万円
その他のもの	2,099万円

特別会計

町には、一般会計と区分して特定の目的のために設けられた特別会計と水道事業のための公営企業会計があります。

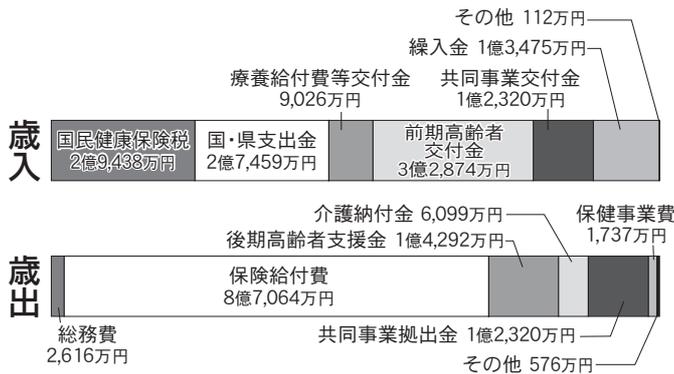
これらの会計は特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの「独立採算」が基本となっています。

国民健康保険特別会計

予算総額 12億4,704万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。加入者の収入などにより保険税を出し合い、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産一時金や葬祭費等の費用を一部負担します。

支出のうち、約81.3%は、保険給付費と後期高齢者支援金への繰出金が占めています。



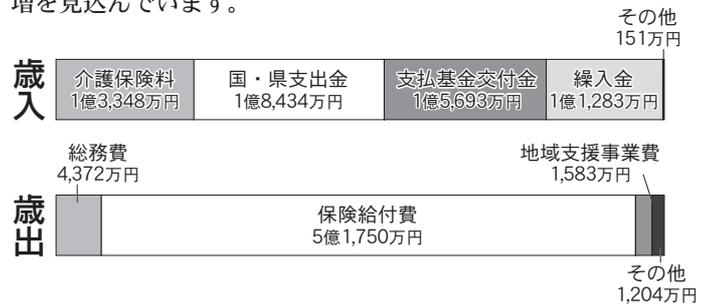
介護保険特別会計

予算総額 5億8,909万円

65歳以上の方や40歳以上65歳未満の方で、特定の疾病で介護や支援が必要と認定された方が利用した介護サービスに対し保険給付する事業です。

高齢者の方が住み慣れた地域において、安全で安心した生活が送れるよう「介護予防を重視」した地域支援事業の充実を図っており、昨年度より開始した水中運動教室が効果を得ています。

そのため、地域支援事業費においては前年度より7.0%の増を見込んでいます。

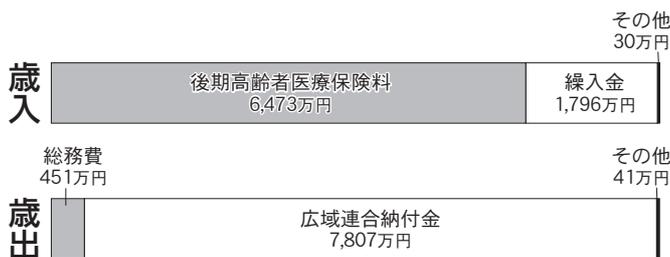


後期高齢者医療事業特別会計

予算総額 8,299万円

75歳以上の方の医療費を給付する会計です。

被保険者数の増等により、前年度より2.2%の増を見込んでいます。



下水道事業特別会計

予算総額 5億5,061万円

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境づくりと下水道の持つ役割を重視しながら面整備を進めています。23年度は、市街化区域においては町道引地線および中村川左岸の旭橋、田尻橋付近、市街化調整区域においては半分形地区の枝線工事を重点に2.2haの面整備を進めます。



企業会計

皆さまのご家庭に水道水を届けたり、配水管や施設の建設、改良に必要な費用は水道料金によって賄われています。

近年の水需要は、節水機器の普及等により、減少傾向にあります。

しかし、安定給水を確保するためには、老朽施設の更新や災害対策などの事業を推進する必要がありますので、経営の効率化に努めながら、施設の整備、更新をしてまいります。

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112

水道事業会計

収益的収入		資本的収入	
営業収益	2億6,529万円	負担金	1,970万円
営業外収益	323万円	企業債	1,900万円
特別利益	1万円		
収益的支出		資本的支出	
営業費用	1億6,049万円	建設改良費	5,654万円
営業外費用	6,559万円	企業債償還金	1億112万円
特別損失	10万円		
予備費	300万円		

町では、町民の皆さんが環境に配慮したライフスタイルを実践していくとともに、さまざまな環境施策の基礎資料とすることを目的に、「なかいエコモニター事業」を実施します。

「ごみの減量化・資源化」と「地球温暖化防止対策・CO₂排出抑制」を推進していくために、下記の4つのモニターを募集します。町の環境を保全していくために、皆さんのご応募をお待ちしています。

地球温暖化防止対策・ CO₂排出抑制のために！

次世代へきれいな中井町を引き継いでいくのは、町民の**使命**です。

■ 環境家計簿モニター

普段の生活から、どのくらいCO₂が排出されているのかを、環境家計簿を使って調べていただきます。

【内容】

電気、ガス、水道、灯油、ガソリンの使用量とごみの排出量を、それぞれのCO₂排出係数に乗じて二酸化炭素の排出量を算出していただきます。

【期間】

6月1日から平成24年5月31日まで

【報告】

2か月ごとに報告書に記入して、翌月の10日までに環境経済課へ提出してください。

【募集人数】 10名

■ グリーンカーテンモニター

グリーンカーテンとは、建物の壁面にネットを張り、アサガオ等のツル性植物を植栽して天然の日よけを作るものです。直射日光を遮り、葉の蒸散作用で建物内の温度上昇を防ぎます。

このグリーンカーテンをご自宅に設置していただき、設置してある部屋と、設置していない部屋との室温の差を調べていただきます。

【内容】

町から、種(苗)と室温計をお配りしますので、植物の育成をしていただき、グリーンカーテンの効果を検証していただきます。

【期間】

植物の育成期間(春季から夏季まで)

【報告】

毎月報告書に記入して、翌月の10日までに環境経済課へ提出してください。

【募集人数】 10名

ごみの減量化・ 資源化のために！

ごみの減量化を行うには、いかに燃えるごみを減らすかが**カギ**になります。

■ ごみの組成分析モニター

家庭から出る燃えるごみの中に、どのようなものが、どのくらい含まれているのかを調べていただきます。

【内容】

燃えるごみを次の**5種類**に分けて、それぞれを計量していただきます。

- ①紙類 ②衣類 ③プラ・ビニール
- ④生ごみ ⑤その他

【期間】

第1回 6月1日から8月31日まで

第2回 11月1日から

平成24年1月31日まで

【報告】

毎月報告書に記入して、翌月の10日までに環境経済課へ提出してください。

【募集人数】

第1回、第2回 各10名

■ 手動生ごみ処理機モニター

家庭から出る生ごみが、どのくらいあるのか、また、手動生ごみ処理機でどのくらい処理ができるのかを調べていただきます。

【内容】

町から貸し出しをする手動生ごみ処理機を使って、生ごみの減量効果を検証していただきます。

【期間】

第1回 6月1日から8月31日まで

第2回 11月1日から

平成24年1月31日まで

【報告】

毎月報告書に記入して、翌月の10日までに環境経済課へ提出してください。

【募集人数】

第1回、第2回 各5名

な
が
い
エ
コ
モ
ニ
タ
ー
を
募
集
し
ま
す
!

モニターへの費用負担は？

モニターが負担するもの

申し込みや報告書の提出に係る費用および電子メールの送受信に係る費用。また、グリーンカーテンの設置に必要なプランター、ネット、支柱、土などはモニターに負担していただきます。

町が負担するもの

手動生ごみ処理機、グリーンカーテンで使用する種(苗)、室温計は町で準備します。

モニターに応募するには？

所定の申込書に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望するモニター名を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参により下記の申込先へ提出してください。

申込書は、環境経済課窓口または、井ノ口公民館へ直接取りに来ていただくか、町のホームページからダウンロードしてください。モニターの詳細な業務内容については、お気軽に環境経済課までお問い合わせください。

なお、モニターは先着順で決定します。

モニターの謝礼は地域通貨で！

モニターにご協力いただいた方には、次のとおり、中井町地域通貨「きら」で謝礼をお支払いします。

※1きら＝1円

●ごみの組成分析モニター

4,500きら (3か月)

●手動生ごみ処理機モニター

4,500きら (3か月)

●環境家計簿モニター

6,000きら (12か月)

●グリーンカーテンモニター

2,000きら (育成期間)

■地域通貨取扱店一覧■

いさみや	(有)杉崎クリーニング
いさみや中村店	(有)ストアーウエキ
(有)磯一海産	スリーエフ中井店
えびや衣料品店	セブンイレブン神奈川中井町店
大的食堂	(有)中井電気
小澤商店(こまちゃん)	(有)西村電機
(株)カトー	富国農材(株)
喫茶店ミツイシ	ファミリーマート中井井ノ口店
きらり	宮川酒店
くらぶ亭	めし屋よかんべ
サークルK秦野中井インター店	理容ナガミネ
里やま直売所	レストラン太陽
重良商店	レストラン地中海の風

平成23年3月11日現在

地域通貨「きら」って何？

地域通貨「きら」は、中井町内のみで使用できる通貨のことです。町が実施する事業に協力または、貢献した個人、また、その団体に属する個人に対して交付し、その協力を感謝の気持ちを表すとともに、町内商店の活性化を図ることを目的に発行するものです。

「きら」という名称は、「人がきらめく」、「地域がきらめく」、そして、町民みんなで活力に満ちた「きらめく町」にしていきたいという意味が込められています。

「きら」取扱店募集中

地域通貨「きら」の取扱店を随時募集しています。

所定の申請書に、事業所名、住所、代表者氏名、電話番号を記入の上、郵送または持参により左記へ申請してください。

申請書は、環境経済課窓口または、井ノ口公民館へ直接取りに来ていただくか、町のホームページからダウンロードしてください。

申込・申請先

モニターへの申し込みおよび地域通貨「きら」取扱店の申請は、こちらまでお願いします。

〒259-0197

中井町比奈窪56番地

中井町役場環境経済課環境班

TEL 0465(81)1115

FAX 0465(81)4676

メールアドレス

kanky-keizai@town.nakai.

kanagawa.jp

問合せ

環境経済課 環境班

☎(81)1115

より効率的、効果的な行財政運営をめざして

第五次中井町行政改革大綱 。同実施計画を策定

本町では、昭和61年に中井町行政改革大綱を策定し、以来継続的に見直しを図りながら行政改革に取り組んできたところですが、この度、現行の指針である第四次行政改革大綱の計画期間が終了したことから、継続的に、そして、さらに積極的に行政改革に取り組んでいくため、平成23年度からの5年間を計画期間とする第五次中井町行政改革大綱を策定しました。

今後は、この計画に基づき行財政の改革に取り組んでいくこととします。

基本理念

「最小の経費で最大の効果を上げ、住民福祉の増進に努める」という地方自治運営の基本原則に基づき、より効率的かつ効果的に町政を推進していくことが、本町に課せられている最大の責務です。

現在、本町では第五次中井町総合計画において掲げる町の将来像「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」実現に向け、各施策に取り組んでいるところですが、その実現のためには、町行財政全般にわたって常に見直しを図っていくことが必要です。また、自らの地域のことは自らが責任をもって作り上げ運営していくという姿勢が、今後はより一層必要となっていくものと考えます。

こうした考えのもと、次の5つの視点からの改革に重点を置き、行政改革に取り組んでいくこととします。

1 人の改革

行政改革を実行し、確実に成果を上げていくためには、何よりも、それに取り組む「人」の資質と意識の向上が必要であることから、職員的能力開発や意識啓発を積極的に推進します。また、まちづくりの主体である町民の皆さんに、より積極的に、そして責任をもって町政に参画して

もらえるシステムを構築するなど、「人」の改革に取り組みます。

2 組織の改革

変容し続ける今日の社会情勢に対応していくため、より柔軟で機能的な組織づくりに努めます。

また、公正で明瞭な組織体制の整備充実に努めるなど、「組織」の改革に取り組みます。

3 業務の改革

事務事業全般にわたり徹底した事務の見直しを図ります。

町有施設のあり方、民間活力の導入、行政手続の簡素化をはじめ、住民協働や広域連携の視点からも「業務」の改革に取り組みます。

4 財政の改革

税等の収納率の向上や公共料金の適正化、保有資産の有効活用など、あらゆる視点から財源確保策を検討し、収入の増大を図るとともに、事務事業や施設管理の見直しを進め、支出の抑制に努めるなど、「財政」の改革に取り組みます。

5 進捗管理の改革

行政改革大綱の着実な推進を図るため、計画策定→実施→検証→見直しの評価サイクルを構築し、施策の「進捗管理」の改革に取り組みます。

基本方針

1 事務事業の見直し

① 事務事業の整理、統廃合等の推進

行事や補助金、給付サービスをはじめとする経常化している事務事業については、その目的や達成状況、成果等を改めて点検し、受益者の立場に配慮しつつ、整理統合を進めます。また、環境への配慮、省エネルギーの観点からも事務事業の見直しに取り組みます。

② 民間委託等の推進

民間に委託することにより、より効率的に行えるものについては、行政としての責任や公平性、サービス水準の維持向上の確保等に留意しつつ、民間委託を推進します。

③ 公共施設の有効活用

住民ニーズ等を検証し、町有施設のあり方を整理します。また、必要に応じて指定管理者制度の導入、地域や住民活動団体等への管理委託、移譲などを図り、施設の集約化に取り組みとともに、効率的で適正な運用に努めます。

2 組織の見直し

社会情勢の変化や新たな住民ニ



ズに柔軟かつ迅速に対応し、各施策を効果的に推進していきけるよう、計画的に組織体制の見直しを図ります。併せて、組織や職員の責任と権限を明確にし、組織の機能的な運用に努めます。

3 定員管理および給与等の適正化

① 定員管理の適正化

職員定数の適正化を図ります。また、事務事業評価に基づき、随時見直しを行います。

② 給与の適正化

人事評価制度に基づき、職務実績等に応じた適切な給与体系の構築を図ります。

4 人材育成・人材活用の推進

人材育成方針に基づき、職員の人材育成を図ります。また、業務を通して蓄積された職員の知識や技術などの人的財産を組織内外で有効に活用していきます。

5 公正の確保と透明性の向上

情報公開条例やパブリックコメント制度の適切な運用を図り、積極的に行政情報等の提供を行います。また、納税者への説明責任を果たすた

め、監査制度の充実を図るとともに、公会計制度を導入します。

6 情報化の推進

情報システムを活用し、事務の効率化、迅速化を図るとともに、行政手続のオンライン化を推進し、住民サービスの向上に努めます。また、電子情報の利活用に関する安全性を確保するため、電子情報の取扱基準を徹底します。

7 財政改革の推進

① 自主財源の確保

税負担の公平性を確保するため収入率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境を整備します。また、広告収入や寄付の促進など、多角的な視点から財源の確保に努めます。

② 公共料金の適正化

公共料金について、受益者負担の原則に基づき、不公平感のない適正な負担に配慮した料金体系の構築を行います。

③ 財産の有効活用

町が保有する施設や土地、備品などを検証し、利活用方針や資産価値などに応じて、賃貸借、売却、廃棄移管等、適正で有効的な活用を図ります。

8 住民協働・広域連携の推進

① 住民協働の推進

まちづくりを進めていく上での行政と住民等との役割分担や責任などを明確にするとともに、住民や地域団体等がまちづくりに積極的に参画できるシステムの構築を図ります。また、自治会への支援の適正化を図ります。

② 広域連携の推進

住民サービス、利便性の向上を図るとともに、限られた人材、財源をより効率的に活用していくため、周辺市町との広域連携を強化します。

実施計画

前記の8つの基本方針のもと、全58項目の取り組みを掲げており、各々、具体的な取り組み内容や実施年度などを定めています。

第五次中井町行政改革大綱の内容や詳細については、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp>

問合せ

企画課 政策班 ☎(81) 1112

平成23年4月1日供用開始区域図



下水道に接続してきれいな川の水を守りましょう 下水道に接続できる区域を拡大しました

町では、水道水の水源となっている地下水の水質を守るとともに、生活環境の改善と河川等の水質保全のため、下水道整備を進めています。

平成23年4月1日から、左に示した半分形・中村川沿い・井ノ口の一部の区域が、新たに供用開始（下水道に接続できる）区域となります。区域内にお住まいの方は、できるだけ早い時期に公共下水道への接続をお願いします。

問合せ

上下水道課

業務班

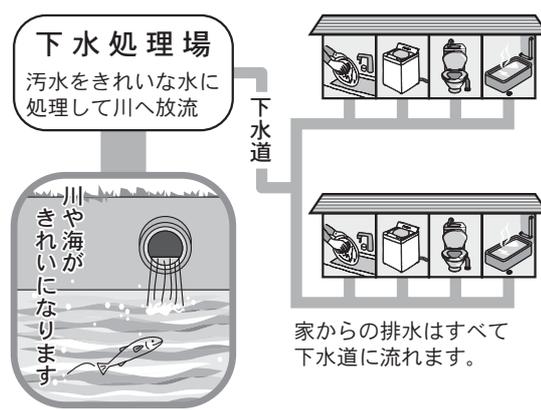
☎(81)3903

なぜ公共下水が必要か

川の汚れの原因の8割は、家庭からの生活排水によるものです。

おわん一杯のみそ汁を捨てると、きれいな川にするためにはお風呂6杯分の水で薄めなければなりません。川には自然の浄化作用がありますが、私たちは毎日の暮らしからそれ以上の汚れを出してしまっています。

公共下水道は、生活排水を処理して、元のきれいな水にして川へ戻し、川や海の汚れを防ぎます。



家からの排水はすべて下水道に流れます。

区域内に土地をお持ちの方

■下水道事業受益者負担金、または分担金のお支払いをお願いします

受益者負担金、分担金とは

公共下水道が整備された区域は、台所などの生活排水を衛生的に排除でき、浄化槽がなくてもトイレの水洗化が可能になるなど、快適で住みよい生活環境となります。また、区域外と比べて土地の利用価値も上がります。このように、下水道整備により恩恵を受ける方を受益者といいます。

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費をすべて町で負担すると、未整備の区域の方との間に不公平が生じてしまいます。そこで、受益者に建設費の一部を負担していただくことで、負担の公平を図り、下水道の整備を促進していくのが「受益者負担金・分担金制度」です。

受益者負担金は、市街化区域のすべての土地が対象となります。それに対して、受益者分担金は、市街化調整区域のうち宅地（建物の敷地）を対象としています。

受益者負担金、分担金を納付する方は

下水道を利用するしないにかかわらず、供用開始となった年度から、3年間の分割で納付することになります。ただし、対象となる土地について負担は一度限りです。

今年度対象となるのは、4月から新たに供用開始となった区域内（区域図参照）の土地の所有者または使用者です。

対象者には、4月下旬に町より「下水道事業受益者

申告書」を送付しますので、内容をご確認の上、期限内にご提出ください。

提出された申告書等に基づき、6月上旬に「納付書」を送付しますので、期限内に納付してください。

なお、最初の納期限は6月30日（木）です。

区域内に建物をお持ちの方

■公共下水道が整備されると次のことが義務づけられます

①くみ取り便所は水洗便所に

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道へ接続しなければなりません。

②し尿浄化槽の廃止

汚水は下水処理場で処理することになりますので、排水管やその他の排水設備を遅滞なく設置するとともに、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道へ直接接続しなければなりません。

③生活排水も公共下水道へ

台所、洗面所、風呂場などから出る生活排水も排水設備を設置して、公共下水道へ流入させなければなりません。（※雨水は公共下水道へ接続できませんので、従来どおりです。）

■助成制度があります

公共下水道への切り替え接続工事をする際に活用できる二つの助成制度があります。（平成24年度末までの制度内容が一部拡大されています。）

◎奨励金制度

供用開始となった日から

- ・1年以内の工事 5万円
- ・2年以内の工事 2万円
- ・3年目以降の工事 1万円

◎無利子貸付制度

無利子にて工事資金の融資をあっせんします。

- ・融 資 元 … 町内金融機関（郵便局を除く）
- ・融資限度額 … 50万円
- ・返済期間 … 3年以内
- ・利 子 … なし（町で負担）

◎両制度共通の注意事項

- ・二つの制度を併用することはできません。
- ・自己の居住用の建物が対象となります。
- ・建て替えや新築の場合などは対象になりません。

■排水設備の設置は指定工事店で

排水設備工事は町が指定する工事店に依頼してください。指定工事店は、工事のほか必要書類の作成や町への手続きも代行します。なお、工事が終了すると町が工事完了検査を行います。

※下水道指定工事店の一覧表は町ホームページよりダウンロードできます。←

(<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>)

下水道を大切に使うために

下水道を大切に使うために排水口から残飯や油、タバコの吸殻等の異物を流すと、下水管が詰まる原因や、下水処理場の機能低下にもつながります。

水切りネットや油凝固剤等を利用するなどしましょう。

町民の皆さん一人ひとりがルールを守り、下水道を大切に使い、町の自然環境を維持していきましょう。



中井町議会議員選挙

4月24日(日)は投票日



◆投票できる人

投票できる人は、次の要件をすべて満たす人です。ただし、一定の欠格事項に該当する人は除きます。

①平成3年4月25日までに生まれた人

②平成23年1月18日までに転入届を出したか、または住民票が作成された人で、引き続き投票日まで中井町の住民基本台帳に登録されている人

※入場券が届いた人でも、投票前に他市区町村に転出した人は投票できません。

◆選挙公報

候補者の政見等を掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は、自治会を経由して、4月23日(土)までに各世帯に配布します。

◆期日前投票

投票日当日に、仕事や用事で投票

◆不在者投票

他市区町村での不在者投票

投票日当日に、出張等により他市区町村に滞在する場合には、町選挙管理委員会から事前に投票用紙等の交付を受けた上で、滞在地の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。

入院(所)中の人の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会指定の病院や老人ホームなどに入院(所)中の人は、病院長などに不在者投票をしたい旨の申し出をすれば、病院長などの管理のもとで投票することができます。詳しくは、入院(所)中の病院や老人ホーム、町選挙管理委員会におたずねください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で、身体に重度の障害があり、一定の要件に該当する人や、介護保険法上の要介護者で、要介護

度5の被保険者証をお持ちの人は、町選挙管理委員会からあらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受け、在宅のまま投票することができます。郵便による不在者投票を希望する人は、お早めに町選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、郵便による不在者投票の投票用紙等の交付請求期限は、4月20日(水)までです。

◆開票日

開票は、4月24日(日)午後9時から農村環境改善センター多目的ホールで行います。

中井町明るい選挙推進協議会からのお願い

候補者も有権者も次のことに気をつけて、明るく正しい選挙を行きましょう。

1. 品物や金を贈る買収行為は禁止されています
2. 戸別訪問は禁止されています
3. 選挙事務所では、酒、ビール、料理等の飲食物の提供は禁止されています
4. 食事や弁当を一般の人に出すことは禁止されています
5. 酒、ビール、料理等の陣中見舞は禁止されています

問合せ

中井町選挙管理委員会 ☎(81)1111

4月から

木造住宅耐震改修の補助を増額します!

町では、地域経済の活性化を促進するとともに、大規模地震に備えて町民の皆さんが安心して生活できるよう耐震改修を支援しています。

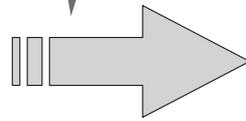
耐震改修補助金

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅（町内）で、柱や壁などの耐震補強工事を施工した場合の費用の一部を補助します。

【現行】

耐震改修工事費の **50%** 上限額 **50万円**

町内施工業者
を利用



最大 **70万円**
(上限額)
を補助します

※町内施工業者を利用して、20万円以上の耐震改修工事を行った場合、5～20万円を追加で補助します。

耐震診断補助金

木造住宅の耐震診断にかかる費用を補助しています。
耐震改修を行う前に、住宅の耐震性を調査しましょう。

補助金額 耐震診断費用の**2/3** [上限額4万円]

耐震診断・耐震改修工事補助金の交付を希望される方は、施工業者と契約を結ぶ前に、必ずまち整備課の窓口で事前相談を行ってください。

詳しくは、パンフレットまたは町ホームページをご覧ください。か、まち整備課へお問い合わせください。

問い合わせ まち整備課 管理計画班 ☎(81)3901 (直通)

ホームページ http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=6443

■ 太陽光発電システム設置補助や住宅リフォーム等の支援を実施しています ■

町では、下記のとおり住まいのリフォームや購入等に支援を行っていますので、併せてご利用ください。
詳しくは、パンフレットまたは町ホームページをご覧ください。

※「住まいの補助金」http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=19849

支援内容	担当課	連絡先
太陽光発電システムの設置への補助	環境経済課	☎(81)1115
合併処理浄化槽の設置・付替への補助		
勤労者が融資を受けた住宅資金利子の補助		
下水道への接続工事に奨励金を交付	上下水道課	☎(81)3903
下水道接続工事費の無利子貸付のあっせん		
介護保険による住宅改修費の補助	福祉介護課	☎(81)5548
障害をお持ちの方の住宅改良費用の助成		
耐震化改修等を行った住宅の固定資産税の減免	税務課	☎(81)1113



管打楽器ソロ・コンテストで最優秀賞を受賞



▲左から2人目:古宮さん、4人目:西さん

中井中学校吹奏楽部2年生の古宮奈保子さんが、(社)日本吹奏楽指導者協会主催の「第九回中学生・高校生管打楽器ソロ・コンテスト」関東甲信越支部大会に出場し、オーボエ独奏部門で上位10名以内に入る最優秀賞を受賞しました。

また、1年生の西桃奈さんも、ピアノ伴奏部門で優秀伴奏者賞を受賞しました。この受賞を受けて3月7日(月)役場を訪れた二人は、町長に大会の報告を行いました。今後のご活躍を期待しています。

水辺の広場に記念植樹

3月3日(木)、中央公園水辺の広場において、「なかい緑化木協会設立20周年記念事業」の一環として、記念植樹の引き渡し式が行われました。

この植樹は、水辺の広場に日陰をつくること目的に、なかい緑化木協会が企画したもので、この日は、町長を始め緑化木協会の皆さんが参加して、「アキニレ、トウカエデ」の2本の記念樹が引き渡されました。



▲植樹された「トウカエデ」と緑化木協会の皆さん

俳句・短歌

俳句

早咲きの桜談議は満開に
長谷川昭二

春一番吾れの帽子を飛ばしたり
加藤涼風

肥沃の地食べられる草芽ぶく時
会田紫陽

富士いつも大空を占め春を占め
石黒雅風

陽春や小石の影もまんまるく
岩淵和信

寒蛭鍋に音立て踊りけり
中村初江

あたたかや地震のあとの日曜日
早野光村子

短歌

農道の一直線や風光る
池田ミツ子

塀の陽をあびて早々れんげ草
大澤嘉子

水温むどの小流れも音ありて
山口清山

幸せはほどほどがよし路の藪
尾崎竹詩

歯の治療光も音も皆寒し
岩谷五輪

夢の中さわさわ歩む寒の朝
杉山晩節

寒の内亡父のためいき今わかる
武田やえ子

大自然恵みもあれど災いも今日の
舟川春子

テレビは新燃岳映す
新谷美千代

水仙の香り漂ふ城ヶ島断崖埋め海鶴
群がる

何か事がなければ逢えぬ老姉妹次の
法要楽しみにせり
石田好江

晴わたる空仰ぎゆく古里の峡のみ寺
の節分祭に
山本三矢子

われに回らむ春は幾度この年の花ふ
ふみ初む桜木仰ぐ
池谷久子

俳句・短歌 募集

作品(漢字にはフリガナ)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。

☎ 259-0197

中井町比奈窪56

中井町役場 企画課 情報班



案内

飲料水水質検査 **結果**

2月8日に実施した飲料水水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。詳細は、町のホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班

☎(81) 3903

計量器の定期検査

取引または証明に使用している「計量器(はかり)」は、県知事が行う定期検査を受けることが計量法で義務づけられています。「計量器(はかり)」を取引や証明行為に使用されている方は必ずこの検査を受けてください。なお、検査は県知事の指定を受けた(社)神奈川県計量協会が行います。

期間/4月11日(月)~10月7日(金)
(土・日・祝祭日を除く)

検査方法/戸別訪問

※(社)神奈川県計量協会の職員が行います。

費用/1台につき

500円~3,000円程度

問 (社)神奈川県計量協会

☎045(401) 2711

環境経済課経済班 ☎(81) 1115

今月の納付

納期限は**5月2日(月)**です。

○国民健康保険税 第1期分

○上下水道使用料 2・3月分

○保育園保育料 4月分

○幼稚園保育料 4月分

○学童保育利用料 4月分

※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。

ごみ収集日の変更

5月3日~5日は、ごみ処理施設(足柄東部清掃組合)が休業のため、町内全地区のごみの収集はありません。

そのため、次のとおり一部収集日を変更しますので、ご注意ください。

○中村・境地区【カン】

5月4日(水・祝)→5月6日(金)

○井ノ口地区【不燃物】

5月5日(木・祝)→5月12日(木)

※詳しくは、お手持ちの「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

問 環境経済課環境班 ☎(81) 1115

狂犬病予防注射(集合注射)

狂犬病予防法で生後91日以上の犬は、生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

下記の集合注射または、開業獣医師で行ってください。

なお、登録がお済みの方には、5月初旬に「狂犬病予防注射受付ハガキ」を送付します。

※各会場とも、開始直後は大変混雑しますので、時間をずらして来場してください。

月 日	時間	場 所
5月17日 (火)	9:30~10:15	下井ノ口自治会館
	10:30~11:40	井ノ口上児童館
	13:00~14:30	井ノ口小学校駐車場 ※雨天時は体育館
5月18日 (水)	9:30~10:20	境コミュニティセンター
	11:00~12:00	中村下児童館
	13:20~14:30	保健福祉センター

持ち物/愛犬手帳、

郵送されたハガキ

料金/注射のみ:3,500円、

登録と注射:6,500円

問 環境経済課環境班

☎(81) 1115



今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311

成人書

◇ポリティコン 上・下 (桐野夏生)

◇未裔 (絲山秋子)

▼警視庁FC (今野 敏)

児童書

◇シップ船長とチャンピオンくん
(かどのえいこ)

◇おとうさんおかえり
(スティーヴン・サヴェッジ)

◇ぐりぐりくん (五味太郎)



改善センター図書室 ☎(81) 3907

成人書

◇ツナグ (辻村深月)

◇郡山の陰陽師橋本京明魂の詞
(橋本京明)

◇人生がときめく片づけの魔法
(近藤麻理恵)

児童書

◇レイトン教授と幻影の森(柳原 慧)

▲チャレンジミッケ! 7パイレーツ
(ウォルター・ウィック)

◇トンノのひみつのプレゼント
(田中きんぎょ)

固定資産税(第1期分)納期の変更について

平成23年度固定資産税の第1期分の納期は次のとおりです。

第1期納期限 5月31日(火)

※納税通知書は5月6日ごろ発送します。

問 税務課資産税班 ☎(81) 1113

HP=ホームページアドレス ✉=メールアドレス

危険物取扱者試験・準備講習会

【受験準備講習会】

時 5月18日(水) 9:30~17:00

場 足柄上合同庁舎 2階大会議室

対象/乙種第4類受験者

定員/60名 (先着順、定員になり次第締め切り)

受講料/9,000円 (テキスト代含む)

申 4月4日(月)から足柄消防組合消防本部 2階予防課へ直接。(※土・日祝祭日を除く9:00~16:00)

※申し込みの際に、受験願書の受け取りをお申し出ください。

【試験】

時 6月12日(日)

場 東海大学湘南校舎

対象/甲種、乙種、丙種

申 4月4日(月)から(財)消防試験研究センター神奈川支部(〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 ☎045(633)5051)へ郵送または電子申請(同センターホームページへアクセス)により願書を提出してください。願書は下記または最寄りの消防署にあります。

問 足柄消防組合消防本部予防課

☎(74)6663 南足柄市怒田40-1

危険物の安全管理



健康

がん検診・結核検診

がん検診・結核検診を受診するには、申込ハガキで事前の予約が必要です。

昨年受診された方で、まだお手元に通知が届いていない方や、今年新たに受診を希望する方は、下記へご連絡ください。

時 ①6月2日(木)・17日(金)

保健福祉センター

②6月14日(火)・21日(火)

井ノ口公民館

※いずれも完全予約制

対象/胃がん・大腸がん・肺がん:

40歳以上、結核:16歳以上

負担金/胃がん800円、大腸がん400円、肺がん100円、結核は無料。

なお、平成24年3月31日時点で70歳以上の方および生活保護世帯の方は無料。

問 4月15日(金)までに子育て健康課健康づくり班 ☎(81)5546へ。

麻しん風しん予防接種

麻しん(はしか)排除を目的として、中学1年生(第3期)、高校3年生(第4期)に相当する年齢の方を対象に定期的予防接種を実施します。※通常、麻しん風しん混合ワクチンの接種です。

今年度対象者/第3期:平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれの方
第4期:平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれの方

※対象となる方には、麻しん風しん予防接種予診票等を送付しましたので、内容をご確認の上、接種を受けてください。

接種場所/足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・平塚市・二宮町・大磯町内の医療機関。詳しくは、下記へお問い合わせください。

費用/無料(平成24年3月末まで)

問 子育て健康課健康づくり班

☎(81)5546



案内

生涯学習情報誌「ゆとり」へ掲載しませんか

町教育委員会では、団体やサークル活動などの交流機会の確保と活動の活性化を目的に、毎年、生涯学習情報誌「ゆとり」を発行しています。その中で、趣味・教養・文化・スポーツ・ボランティア等の団体・サークルの紹介欄を設け、会員を募集しています。この機会に掲載し、新たな仲間をつくってみませんか。

申 4月14日(木)までに下記へ。

問 生涯学習課生涯学習班

☎(81)3907

井ノ口公民館 ☎(81)3311

広告

貸切 **マイクロバス 22,050円~**
中型バス 25,200円~

- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両:40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)
※全車両禁煙



料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご遠慮なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

☎ **050-5525-6281**

<http://www.hitachiauto.co.jp/> | 日立オートサービス | 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

◎ **株式会社日立オートサービス**

神奈川営業所: 中井町境456番地
(グリーンテックない 日立情報通信エンジニアリング内)

アナログ放送
終了まで
あと

114日



©日本放送連盟 2009



催し

みんなあつまれ！ 「おはなし会」

紙芝居や絵本の読み聞かせ、折り紙などで遊びます。

時 4月23日(土) 10:20～11:00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体/おはなしたまてばこ

問 井ノ口公民館 ☎(81) 3311



相談

町長相談

時 4月14日(木) 9:00～11:00

場 中井町役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 4月7日(木)までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

心配ごと相談

時 ①4月15日(金) 9:30～11:30

②4月27日(水) 9:30～11:30

場 ①井ノ口公民館 2階研修室

②保健福祉センター 3階工作室

費用/無料

内容/日常生活での悩みや心配ごとに関する相談(秘密厳守)

問 中井町社会福祉協議会 ☎(81) 2261

行政相談

時 4月27日(水) 9:30～11:30

場 保健福祉センター 3階工作室

内容/行政の仕事(社会福祉、医療保険、年金、道路、労働基準、雇用保険等)に関する苦情や相談(秘密厳守)

※心配ごと相談との合同相談です。

問 総務課管理班 ☎(81) 1111



スポーツ

楽しいテニスの集い

小田原テニス協会主催による小学4年生以上の方を対象とした月1回のテニスの集いです。

時 4月10日(日)、5月3日(火)

6月5日(日)、7月3日(日)

9月4日(日)、10月2日(日)

11月6日(日)、12月4日(日)

1月8日(日)、2月5日(日)

3月4日(日)

いずれも9:00～12:00

場 城山庭球場ほか(開催日により会場が異なります。詳しくはお問い合わせください。)

対象/小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町在住、在勤、在学者

内容/初心者、初級者、中級者にクラス分けをし、指導をします。

費用/100円

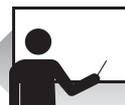
持ち物/テニスシューズ、ラケット、テニスのできる服装

申 不要

問 小田原テニス協会(八田)

☎(35) 4186

✉ michio-hatta@nifty.com



講座

乙種防火管理講習会

時 6月3日(金) 9:00～17:00

※受付は8:40～

場 足柄上合同庁舎別館 2階A会議室
(開成町吉田島2489番地2)

定員/40名

(定員になり次第締め切り)

費用/1,500円

(テキストおよび諸経費)

持ち物/写真2枚

(縦3cm×横2.5cm)

その他/来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申 4月25日(月)から

9:00～17:00(土・日・祝祭日は除く)に足柄消防組合消防本部 2階予防課へ直接。※郵便、電話およびFAX等による申し込みは不可。

問 足柄消防組合消防本部予防課

☎(74) 6663

南足柄市怒田40番地1

東北関東大震災の義援金箱設置!

町では、3月11日(金)に発生しました「東北関東大震災」において被災された方々を支援するため、役場庁舎、保健福祉センター、井ノ口公民館、パークゴルフ場に義援金箱を設置しました。

なお、義援金について領収書の発行を希望される方は、直接下記で受け付けします。

問 子育て健康課健康づくり班 ☎(81) 5546

◎日本赤十字社では、郵便局でも義援金の受け付けをしています。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

HP http://www.jrc.or.jp/contribution/l3/vcms3_00002069.html

皆さまの温かいご支援ご協力をお願いします。



住宅用火災警報器の 設置期限が迫っております!

(平成23年5月末日までに義務付けられています)

家庭への消火器設置には 是非住宅用消火器を!

～地元だからいつでもいつまでも安心～

(有)足柄防災

住所: 松田町松田庶子491-1
電話: 0465-83-9335

春の里山自然観察会



カメラレポート



渋沢丘陵を散策

各所にある史跡などを巡りながら春の里山を散策しました。

また、発着点の「境コミュニティセンター」では、境が好き会により手打ちそばや山菜の天ぷらが振る舞われ、参加者らをもてなしました。参加した皆さんは、一足早い春の訪れとともに、春の味覚も満喫した一日となりました。

3月12日(土)、春の里山自然観察会が開催されました。この観察会は、ふれあいと交流の里づくり事業の一環として、自然のすばらしさを知っていただくことを目的に毎年開催されているものです。

この日は、境が好き会(会長:相原晃一さん)の皆さんがガイドを務め、植物観察や秦野市の酪農家で飼育しているアルパカ牧場の見学のほか、

ひとりごと

●3月11日、東北地方から関東地方にかけてM9.0の地震が襲いました。今回の地震に際し、お亡くなりになられた方々へ心からお悔やみ申し上げますとともに、未だ安否確認ができていない方々の一刻も早い発見と、被災地の復旧、そして被災された方々の生活が少しでも良い方向に向かうよう、お祈り申し上げます。●現在、被災地では、自衛隊や警察、消防、医療関係者を始め、世界各国から派遣された災害救助隊らによる懸命の救援活動が続けられています。●今、私たち町民にできることは、消費電力の節減と被災地へ義援金を送ること、そして祈ることだけかもしれません…。健康で生活できることに改めて感謝しつつ、今できることを精一杯やっていく。●こんなときだからこそ、みんなで被災地に活力を送っていきましょう！がんばろう東北 負けるな東北！ (H)



アルパカ牧場の見学

随時募集中

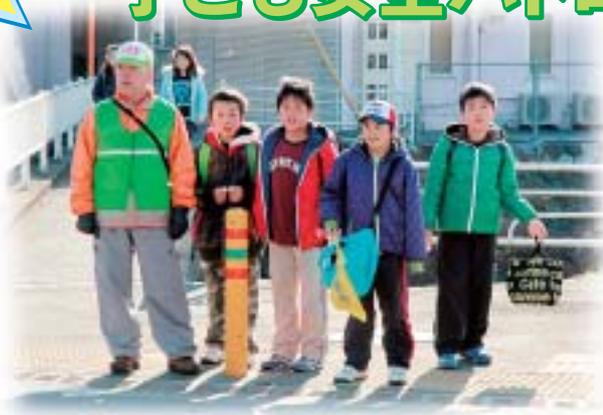
子ども安全パトロール員

子ども安全パトロール員は、子どもたちの登下校時の安全確保や不審者の犯罪行動防止を目的に、平成18年に発足しました。現在、町では、子ども安全パトロール員を随時募集しています。地域の防犯活動に関心のある方、散歩の合間などに子どもたちを見守っていただける方、ご応募をお待ちしています。

●応募方法

役場2階総務課にご来庁ください。「氏名」「住所」を確認の上、パトロールの際の携行品等をお渡しします。

☎ 総務課 防災交通班 ☎(81)1111



●子ども安全パトロール員とは？

- ①子どもたちの登下校時間帯の見守り、あいさつなどの声かけを中心に、子どもたちの安全を守る活動をしていただきます。
- ②ボランティア活動のため報酬等はありません。
- ③パトロールの際の携行品(ベスト・腕章・笛・帽子)は町から貸与します。子どもたちからパトロール員であることが分かるように、必ずベスト等を着用していただきます。
- ④子どもたちの登下校時間帯を中心に活動していただきますが、自分のできる時間・活動できる地域(場所)でのパトロールで構いません。
- ⑤町でボランティア保険に加入します。活動中に万一負傷した場合、保険金が支給されます(当事者の故意による事故等については対象外です)。

世帯と人口 平成23年3月1日現在(前月比)

世帯数 3,454世帯 人口 10,003人

編集・発行/中井町役場企画課
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443
✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp
HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/

